



11月に開催を予定していましたが「児童館」、「児童センター」及び「子育て支援センター」の行事と、保育園の「園庭開放」・「きらきらひろば」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さまの健康と安全を考慮し、中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。 ■問合せ 子育て支援課(北館2階)

第50回 子育て「共育て・共育ち」講座

3～10歳までに伝えたい!愛情いっぱい お家でできる明るい性教育

「いつから?なにから?どうやって始めたらいいの?」その具体的な方法を知ることができます。

講師 「とにかく明るい性教育パンツの教室協会」 しみずさくら先生
 と き 11月22日(日) 午前10時～正午 ところ WEB開催(ZOOMにて)
 対象 小学生以下のお子さんを子育て中の方、たくさんのお子さんと関わる職種の方
 定員 100名(WEB 事前予約制) 参加費 300円(NPO法人おさんぽ会員は無料)



申込フォーム <https://system.faymermail.com/forms/1290>

■問合せ NPO法人おさんぽ 清洲なのはな保育園
 ☎052-409-0904 メールアドレス:npo-osanpo@grace.ocn.ne.jp

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

「ひとり親世帯臨時特別給付金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う「ひとり親世帯」については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうしたひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

基本給付	対象者	①児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方(養育者の方も対象) ②公的年金等を受給しており、児童扶養手当が支給されていない方(養育者の方も対象) ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
	給付額	1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円
	申請について	①の方は、市から直接お知らせしますので申請不要です。市から連絡がない方は、お問い合わせください。 ②③の方は、申請が必要です。
追加給付	対象者	基本給付の上記①又は②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方
	給付額	1世帯5万円 申請について 申請が必要です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。子育て支援課までお問い合わせください。

■問合せ 子育て支援課(北館2階)

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

パートナーとの関係に悩んでいる方は、ひとりで悩まず、次の専門機関へご相談ください。

- 愛知県女性相談センター 女性悩みごと相談専用ダイヤル ☎052-962-2527
午前9時～午後9時(平日)・午前9時～午後4時(祝日以外の土・日曜日)
DV専門相談専用ダイヤル ☎052-962-2528
午後2時～3時30分(祝日以外の月曜日)
※弁護士がアドバイスします。(第1、3、5月曜日は女性弁護士)
- 西枇杷島警察署 ☎052-501-0110
- 内閣府DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(24時間受付)
※メール相談(24時間)・チャット相談(正午～午後10時)も可能です。



11月は児童虐待防止推進月間です～みんなで育児を支える社会に～

〔令和2年度標語〕 “189(いちはやく)知らせて守る こどもの未来”

「もしかして虐待では?」と思っても、確証が持てず相談や通報をためらっていませんか?あなたの相談や通報が子どもの「命」と「未来」を守り、子育てに悩む保護者を救うための大きな一歩となります。虐待が深刻化する前に、早めの情報提供にご協力ください。

相談した人やその内容に関する秘密は守られます。

児童虐待関係機関

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
 愛知県中央児童・障害者相談センター ☎052-961-7250
 西枇杷島警察署 ☎052-501-0110
 市役所子育て支援課 ☎052-400-2911



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

<母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方対象> 就業支援無料講習会のお知らせ

講習名	会場	曜日	日程	定員	教材費
仕事に役立つ パソコン講習	名駅	土曜 コース	令和3年2月13日(土) ～3月13日(土) 計5回 午前10時～午後3時40分	20名	1,430円
調剤薬局 事務講習	金山	土曜 コース	令和3年1月16日(土) ～2月27日(土) 計7回 午前10時～午後3時40分	20名	3,600円
福祉用具専門 相談員研修	名駅	火曜 コース	令和3年1月12日(火) ～3月2日(火) 計7回 午前9時～午後6時 (日程により多少変更あり)	20名	3,850円

実施機関 社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会

申込方法 11月2日(月)～11月24日(火)の間に子育て支援課窓口にてお申し込みください。募集定員を超えた場合は抽選となります。

受講料 原則無料(教材費と交通費は自己負担)

※就業への意欲があり、全日程に出席できるひとり親の方が対象です。

※託児はありません。

■問合せ 社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎052-915-8862

11月は、児童扶養手当、県遺児手当、市遺児手当及び特別児童扶養手当の支払い月です

母子家庭等の方に支給されている児童扶養手当、県遺児手当及び市遺児手当の令和2年9月～10月分までの手当、障害のある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の令和2年8月～11月分までの手当を、ご指定の預金口座へ振り込みますのでご確認ください。

【支給日】

- 児童扶養手当 11月11日(水)
- 県遺児手当 11月25日(水)
- 市遺児手当 11月25日(水)
- 特別児童扶養手当 11月11日(水) (予定)

■問合せ 子育て支援課(北館2階)

清洲地区●プラスチックごみ収集■丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町(JRより南側)…毎週土曜日■朝日、伊勢町(JRより北側)、一場…毎週水曜日■田中町(JRより北側)、西田中・弁天…毎週水曜日■伊勢町(JRより南側)、西市場一～五丁目、永安寺、神明町、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土田住宅、上条、新清洲一～六丁目…毎週土曜日